

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	海外未送還遺骨情報収集事業			担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始年度	平成18年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	事業課		吉田 和郎		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	戦没者の遺骨収集の推進に関する法律(平成28年法律 第12号)第6条 厚生労働省設置法第4条第1項第104の2 厚生労働省組織令第108条			関係する計画、 通知等	戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画(平28.5)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	先の大戦による海外日本人戦没者の遺骨収集等の計画的な実施に資するため、残存する日本人戦没者の遺骨情報を収集することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	南方地域(フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア、パラオ、ミャンマー及びマリアナ諸島(平成29年度より実施))に残存する日本人戦没者等の遺骨の情報について、日本国内及び現地において、主に聞き取りにより情報を収集し、遺骨情報に基づいた調査を行う。 なお、海外資料の調査によって得られた日本人戦没者の埋葬地情報に基づき、現地における実地調査を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の状 況	当初予算	137	100	117	176			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	137	100	117	176	0			
	執行額	120	84	92					
執行率(%)	88%	84%	79%						
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	88%	84%	79%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	遺骨収集等委託費	176							
	計	176	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度は遺骨情報を 195件収集する。	事業によって収集できた遺 骨情報の件数	成果実績	件	213	189	183	-	-
			目標値	件	264	180	220	-	195
			達成度	%	81	100	83	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成26,27,28年度の各地域の実績報告書								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	海外未送還遺骨情報収集事業の実施数	活動実績	回	23	14	17	-	-	
		当初見込み	回	18	9	11	16		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	X:予算執行額/Y:活動実績(派遣回数)	単位当たり コスト	千円	5,217	6,000	5,411	10,997		
		計算式	X/Y	120百万円/23回	84百万円/14回	92百万円/17回	176百万円/16回		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	戦傷病者・戦没者遺族等への援護、戦没者の遺骨の収集等を行うこと(Ⅶ-3)							
	施策	戦没者遺骨収集事業の推進等により、戦没者遺族を慰藉するとともに中国残留邦人等に対する自立支援等を行うこと(Ⅶ-3-2)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>南方地域(フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア、パラオ、ミャンマー、マリアナ諸島)に残存する日本人戦没者の遺骨の情報について、日本国内や現地で情報を収集し、当該遺骨情報に基づき、現地調査の上、遺骨を確認している。本事業は積極的に遺骨情報を収集し、早期の遺骨収集につなげるものである。本事業で多数の情報を収集することにより、遺骨収容数の増加に寄与し、もって戦没者遺族の慰藉につながるものである。</p>								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	未だ海外に残されている戦没者遺骨を本邦へ送還することは、遺族感情はもとより、国民感情としても放置はできないものであり、遺骨収集を促進するための本施策の実施は国民のニーズに応えるものである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	遺骨収集の取組は、国の責務であり国主体で行われるものである。なお、本事業は国が実施要綱を定め、民間団体へ委託することにより、効果的な情報収集を行うこととしている。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	遺骨情報を積極的に収集し、早期の遺骨収集につなげる本事業は、遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために最も効果的な手段である。遺族の高齢化も進んでおり、優先して実施すべき事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	平成28年度の海外未送還遺骨情報収集事業は、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有しているとともに、遺骨収集事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託する必要があるため、企画競争を実施している。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	なお、本事業は、平成29年度から、平成28年4月に施行された戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により、厚生労働大臣が指定した法人に委託して行うこととされた。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストは、事業実施地域の状況により変動があるが、事業の実施状況及び実績報告書の内容の精査を行っている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施にあたり必要なもののみ限定されている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	相手国の事情等により、一部について事業実施を延期したため不用が生じている。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業をより効果的に実施するため、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有するとともに、遺骨収集事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託して実施することとしている。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	概ね情報収集は行ったが、一部について相手国の事情等により事業実施を延期したため目標を下回っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業をより効果的に実施するため、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有するとともに、遺骨収集事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託して実施することになっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	相手国の事情等により事業を延期した国があったものの、その他の国々で当初見込みを上回る活動実績があった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業によって得られた情報に基づき、政府の遺骨収集派遣団を派遣し、本邦への遺骨の送還を行っている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	以下のとおり、遺骨情報の収集→収容→ご遺族への伝達等という一連の取組となっており、役割分担されている。 ①海外未送還遺骨情報収集事業 ↓〔国内外において遺骨の情報を収集する〕 ②遺骨収集関連事業 ↓〔①で得られた情報をもとに収容を行う〕 ③遺骨伝達等事業 〔②で収容された遺骨について、御遺族への伝達や身元未判明遺骨の千鳥ヶ淵戦没者への納骨を行う。〕		
	所管府省名	事業番号	事業名			
	厚生労働省	0736	遺骨収集関連事業			
	厚生労働省	0737	遺骨伝達等事業			
点検・改善結果	点検結果	平成28年度は相手国の事情等により一部事業の実施を延期したが、活動実績を見ると当初見込を上回る実績がある。事業実施地域からは、遺骨収容に結びつく有用な情報が得られている。				
	改善の方向性	事業の進捗に見合った予算執行をしているが、相手国の事情等により一部事業の実施を延期したため、事業の目標が達成できなかった。引き続き、相手国の理解を得るための協議を行うことにより、必要な情報収集事業を進めていくこととする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	459	平成23年度	417	平成24年度	363	
平成25年度	728	平成26年度	726	平成27年度	742	
平成28年度	709					

